

はぎいのさと別館自動ドア部品交換工事に係る委託業者募集のお知らせ

西成区社会福祉協議会で実施予定の「はぎのさと別館自動ドア部品交換工事における委託業者を次により募集しますのでお知らせします。

記

- 1 入札案件名 はぎのさと別館自動ドア部品交換工事業務一式請負契約
- 2 業務内容 別紙仕様書のとおり
- 3 履行期間 別紙仕様書のとおり
- 4 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者。
 - (2) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
 - (3) その他入札参加に不相当と認められる者でないこと。
- 5 入札参加申請等の手続き
 - (1) 入札参加申込
 - ①期間 令和4年1月20日（木）～令和4年1月26日（水）
 午前10時～午後5時 ※ただし、最終日は正午までとする。
 - ②申請書交付場所及び提出先
 社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会
 大阪市西成区岸里1-5-20 西成区合同庁舎8階
 窓口へ持参もしくはFAXにてお申込みください。
 FAX：06-6656-0668
 - ③その他 令和4年1月27日（木）までに資格通知します。
 - (2) 入札日
 - ①日時 令和4年2月4日（金）午後2時
 - ②場所 社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会
 大阪市西成区岸里1-5-20 西成区合同庁舎8階 研修ルーム
- 6 問い合わせ先
 社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会 地域支援担当
 TEL：06-6656-0080 FAX：06-6656-0668

7 その他事項

- (1) 公募型指名競争入札の申請書類の作成及び提出に掛かる費用は、申請者の負担とする。
- (2) 開札後落札までに、参加者（参加者申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者がした入札とみなし無効とする。
- (3) 落札後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

8 仕様書をダウンロード

9 入札参加申請書をダウンロード